

## 令和3年度 第2回市川市少年センター運営協議会 会議録（発言要点）

日時 令和4年3月1日（火） 15時00分～16時00分  
場所 生涯学習センター 第2研修室  
出席 石原会長、三部副会長、城戸委員、尾上委員、吉原委員、神崎委員、岸委員  
朝倉委員、稲垣委員  
（教育委員会）小籠教育センター所長、竹木所長、苅米副主幹

### 【運営協議会】

#### 1 運営協議会 開会

#### 2 市川市教育委員会挨拶 [小籠所長]

#### 3 出席者紹介 紙面にて

#### 4 会長挨拶 [石原会長]

#### 5 報告 [事務局]

最近の補導、相談活動実施状況（令和3年4月～令和4年1月）

#### 6 警察より最近の少年の補導状況等について

##### 市川警察署 [吉原委員]

- ・市川警察署管内の補導状況については、新型コロナの関係もあり、補導件数は減少傾向にある。
- ・家庭内でのネットトラブルは増加傾向にある。ゲームでの課金やSNSで知り合った者に、わいせつな画像を送ってしまったという事案があったので、今後も啓発活動が必要である。
- ・少年が絡む大きな重大事案は認知していないが、これから春休みにも入るので、色々な事件等に巻き込まれることのないよう対応していきたい。

##### 行徳警察署 [神崎委員]

- ・補導件数は減少傾向にある。
- ・路上での補導はほぼないが、ゲームセンターの出入り等での連絡が何件かあった。
- ・主な相談や事件としては、コロナ禍でのストレスなのか、遊び半分なのかは定かではないが、触法行為（万引き）、また、ネットで知り合った者と遊んでトラブルになった。という小学生の事案があり、やや生活が乱れつつある現状を感じている。
- ・春先や夏休みに、荷物を置いたまま公園内で遊んでいて、ゲーム機やお金の盗難にあう事件が多々あったため、学校への周知、及び、地域の自治会にもパトロールの協力依頼をした。これから新学期を迎えるにあたって、同様の事件やトラブルを防止するため、今後も広報は続けていきたい。

(小籠所長)

国からの、学習に対する教育的効果の推奨もあり、市内の小中学生に一人1台のタブレットが配付された。一方、保護者や地域の方からは、セキュリティーについての不安があるという連絡が多数ある。市で配付しているタブレットは、SNSやゲーム課金等はできないように設定されている。コンピューターに長けている児童生徒が、一定のセキュリティーを抜けてくるという事例を他市からは聞いているが、原則そのようなことが起きないように設定にはなっている。併せて情報セキュリティーは、インターネット防止トラブル出張授業だけではなく、様々な面から注意を払っていきたいと考えている。

公園での荷物盗難については、年度末や学期初めに同様の事件が起きないように、市内の学校にも注意啓発を行っていきたいと考えている。

## 7 協議 [竹木所長]

○インターネットトラブル防止啓発活動に対する成果と課題について

○少年センターの次年度の取組みについて

- ・青少年問題啓発リーフレットについて
- ・運営協議会のテーマについて

### 【質問・提案・要望・感想等】

(城戸委員)

ネットトラブル防止教室について一番感じたことは、保護者の感覚が変化してきていること。ユーチューブを例に挙げると、以前はやることにさえ懸念もあったが、今は保護者の方からなぜダメなのか、と聞かれるほどハードルが下がっている。防止教室を行うにあたり、ネットを使うことで予想される被害やトラブル、また、使うことでの弊害を重点的に話してくれるとありがたい。

リーフレットの内容について、犯罪防止という観点から考えると、特に中学生、高校生は、近年アルバイト感覚でオレオレ詐欺の受け子をやっているような現状がある。抑止力のためにも、そのような内容にも触れてもらいたい。

L I N E相談については、児童生徒に配付されているタブレットから簡単につながるようなシステムがあるとありがたい。子供が相談のために電話をかけるというのは、思いのほかハードルが高いが、L I N Eについては身近な存在でハードルも低く、相談のしやすさがある。保健室やカウンセラー、担任にも相談できないことが、L I N Eだったら相談できることから、L I N E相談が、小中学生にとってのセーフティーネットとして、気軽な相談場所になるといい。セキュリティー上の難しさはあると思うが、検討して欲しい。

(朝倉委員)

私たち保護司は罪を犯した者が調整施設から出所した場合に、社会復帰等更生を助ける役割を負っている。

今までは20歳未満が犯した事件は家庭裁判所送致であったが、少年法の改正に伴い、重大な犯罪については18歳でも刑事事件として扱われることになった。そのような中で、犯罪の低年齢化が進んでいるように感じる。オレオレ詐欺や薬物、万引きをどのように防止していくかが課題である。私たちも、そのような対象者と関わっているが、常習化してしまうケースが

多い。特に万引きがそうであるが、1回やると、2回、3回と続けて行ってしまう傾向が強い。覚せい剤などもそうであるが、本人のため、社会のためにも早い段階でそのような危険行為を抑え込む教育をお願いしたい。

(小籠所長)

薬物乱用防止については学校の授業の中でも取り扱っているが、以前勤務していた学校では、市川警察の方を招いて、専門家としての立場から指導してもらったことがある。保護者を招いた学習参観の中で行ったこともあるが、児童だけでなく、保護者にとっても大変有意義な時間となった。

(吉原委員)

少年補導員が継続補導を行っており、常習的に行為に及んでしまう小学生などを定期的に呼び、生活実態を把握しつつ指導を行っている。万引きなどを行ってしまう要因としては、ストレス、学校での居場所がないなど諸々の事情があるが、そういった者に対して少年補導員という、専門的な知識を持った者が補導活動を行うことで、改善を促している。

ストレスを抱えた子供たちが、万引きや薬物など間違った方向に向かわないよう、何か認知した際はすぐに警察に連絡していただき、早急に対応していきたい。

(朝倉委員)

以前国分小学校で保護司が依頼を受け、万引きについての講義を行ったことがある。我々にも声をかけていただき、犯罪防止のために役立ててもらいたい。

(城戸委員)

学校では、万引きなどの行為に対する授業で、外部から講師を呼んで話をしてもらうことはあるが、学級指導で万引きを扱う際は、個人の心の葛藤というような内容で道徳の授業で取り扱うことが多い。

大きな商業施設があるような地域、閑散とした地域など、地域の特性もあると思うが、以前商業施設から、〇〇という行為が起きた。という連絡を受けた。人物を特定するような確認をすると、店舗からはお客様なので名前を教えられない。事実だけを知っておいてほしい。と伝えられた。そのような場合は全体的な指導しかできないため、個別指導をどのように行っていたらよいのか。という困り感はある。

(小籠所長)

オレオレ詐欺について、受け子の低年齢化が進行しているという情報をメディアなどから見聞きするが、実際に市川市内でもそういった行為はあるのでしょうか。

(吉原委員)

市川市内においては、未成年者の検挙の事例はあるが、都内の方で中学生などによる発生事例は認知していない。市川市は都内に近いということもあり、流れてくるパターンもある。また、全く違う場所から派遣されてくるケースもあるため、いつどのような形で手を染めてしまうかわからないため、触法行為についての内容も盛り込んでもらえるのであればお願いしたい。

犯罪に手を染めてしまうと、後戻りできなくなるケースもあるので、その前に対策をとることが大切である。今の所認知はないが、今後も精選して対策をとっていきたい。

(石原委員)

インターネットトラブルでリーフレットを作るという発想はいいが、子どもがLINEのやり取り等で困る場面、また、家の人に大きな迷惑をかけたり、自分や他人を傷つけたりする場面など、インターネットの世界特有の後戻りできない怖さなど、身近なものから知識として知っておかなければならないこと。そのような内容が、リーフレットの中で他の内容と一色単になっている印象を感じる。自転車については、保健体育課からも同様のものが出されているので、そちらに任せるなど、内容を分けたほうがいいのではないかと感じる。

## 8 その他

事務局より ①会議録や委員名簿等の公表について

②来年度開催予定 第1回 令和4年7月26日(火) 午後3時

第2回 令和5年2月 7日(火) 午後3時

## 9 閉会